

旧児童福祉センターデジタルアーカイブ作成業務仕様書

1 件名

旧児童福祉センターデジタルアーカイブ作成業務

2 適用範囲

本仕様書は、旧児童福祉センターデジタルアーカイブ作成業務(以下「本業務」という)に適用する。なお、本仕様書に明記していない事項、疑義が生じた場合及び変更を要する場合は、両者の協議によって定めるものとする。

3 目的

旧児童福祉センター（上京区竹屋町通千本東入主税町910-25）は、昭和6年（1931）に開院した京都市児童院に由来する。昭和初期は、小児医学が発展し、児童の健康相談などに生かされてきた時期であった。昭和3年（1928）の昭和御大礼に際して京都市に社会事業基金として15万円が下賜されたことを契機に、児童院の建設が行われた。児童院では、助産事業、児童の健康相談事業、児童や母親への教化事業が行われた。開設当時、最先端の施設として注目され、昭和13年（1938）に設立された、皇族の出産病院としても知られる恩賜財団母子愛育会・愛育医院（後に愛育病院／現東京都港区）のモデルにもなつたとされる。戦後、昭和22年（1947）に児童福祉法が公布されて以降、診療や療育機能の充実が図られ、同57年（1982）に児童福祉センターに再編された。

本事業では、上記のような歴史がある旧児童福祉センターの建物及び所蔵する児童福祉に関する資料等をデジタルデータ化して保存することを目的とする。

4 建物の概要・評価について

現存する旧本館の建物は、鉄筋コンクリート造地上3階・地下1階建で、建築面積は約370㎡である。京都市営繕課の設計により、昭和6年（1931）7月に竣工した。通りに西面して玄関を設ける。外観は、交差点に面する北側先端は平屋としてアールを付けた外形を取る。当初はこの部分から東側に向けて木造平屋建の病棟が接続していた。

外壁はモルタル仕上げで、玄関周りや1階の腰壁部分にはスクラッチタイルを用いる。玄関の北側壁面には円窓が嵌められている。棟の北側部分は1階にアーチ窓を用いたり、2・3階の縦長窓の間に窪みを付け（設計図面ではタイル貼り仕上げとなっている）水平方向を強調するなどの意匠的な配慮も見られる。

平面は、地階には食堂、厨房の他、洗濯乾燥室、倉庫、ボイラー室などが置かれた。1階は西側に玄関を配し、玄関ホールの背面に階段を設ける。同階段はアールを付けた180度折曲がりの形状が屋上まで設けられ、このアール部分が建物東側面の外観意匠のア

クセントにもなっている。1階玄関の南側には薬局、事務室、研究室などが配される。一方、別棟の病室への向かう北側部分には中央廊下の東西に治療室、分娩室、静養室、看護婦室などの医療機能が配置される。2階は北側に病室、南側に診療室、検査室、待合室、その間の廊下沿いにレントゲン室、物理療法室、看護婦室などを置き、医療機能が集約されている。3階は北側に講堂を配し強化機能等に対応する他、看護婦寄宿舎が設けられている。

旧児童福祉センターは、1階北側部分と2階を医療機能に当て、各室名称からは当時最先端の医療設備が設けられていたことが分かる。これらの空間は助産事業や健康相談に用いられ、加えて3階に講堂を設けて教化事業に供したものと考えられる。昭和初期の先進的な児童医療・福祉の施設の建物が現存していることの価値は極めて高いと考えられる。また、スクラッチタイルによるライト風意匠や、アーチ窓や円窓によるスパニッシュ風意匠、建物隅にアールを付けるアール・デコ風意匠、水平方向の強調を意図したモダニズムの意匠など、当時流行した様々な意匠を採用している点も特徴的で評価される。

5 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

6 要求水準（成果物仕様）

【旧児童福祉センター外観のデジタル化】

- 旧児童福祉センター外観の外観をドローンにて空中撮影
- 撮影したデータの3Dデータ化
- 上記データを用いた閲覧者がマウス操作で回転や拡大・縮小をして閲覧できる3Dコンテンツの作成

【関連平面資料のデジタル化】

- 旧児童福祉センターに関連する平面資料（図面、看板など）のデジタル化
- 旧児童福祉センター管理棟の現況平面図作成（CAD）

【建物内部の部分デジタル撮影】

- 旧児童福祉センター建物内部のアーカイブ化

【上記成果物の記録媒体への保存】

- 記録媒体については、外付けハードディスク、DVD、磁気テープ等の外部記録媒体を使用する。

（注）以下に掲げる「小型大容量記録媒体」は使用しない

- （1）USBメモリ、SDメモ리카ード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ等のフラッシュメモリ
- （2）マイクロドライブなどの小型ハードディスク
- （3）その他情報セキュリティ統括者が指定した記録媒体

- ※ 上記の内容及び数量等を具体的に提案する。
- ※ 上記の成果物以外についても提案し、追加することができる。